

第1回 飯山市旧4小学校利活用ビジョン検討市民会議

日時 令和8年(2026年)2月24日(火)

13:45~15:45

場所 飯山市役所 4階 全員協議会室

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱書の交付
- 4 自己紹介
- 5 氏名等の公表について（市公式ホームページ、広報飯山等）
- 6 委員長の互選と副委員長の指名

協議事項

- 1 旧4小学校利活用の基本的な確認事項について
- 2 市民会議のミッション（使命・任務）、スケジュールについて
- 3 旧4小学校 現地見学会の実施について

その他、次回の予定

3月31日(火) 10時00分~11時45分

飯山市役所 4階 全員協議会室

飯山市旧4小学校利活用ビジョン検討市民会議 委員名簿

順不同

番号	分野	氏名		備考
1	学識経験者	田中 克徳	男	慶応大学大学院 特任教授
2	金融	松橋 昭夫	男	長野信用金庫 飯山支店
3	建築・建設	工藤 ^{チマキ} 千麻琴	女	株式会社しな測
4	農業・6次産業	^{オキシオ} 置塩 ゆかり	女	藍染工芸士
5	商工業・飲食業	横川 ^{ユカ} 友香	女	カリースパイス山路
6	不動産・観光	藤澤 千里	女	フリーライフ合同会社
7	福祉・教育	岸田 隆	男	社会福祉法人 森と木
8	瑞穂地区選出委員	藤本 ^{エイキ} 英喜	男	
9	瑞穂地区選出委員	米持 美知代	女	
10	柳原・富倉地区選出委員	小沢 政明	男	
11	外様地区選出委員	松永 静香	女	
12	常盤地区選出委員	梨元 百合	女	
13	常盤地区選出委員	足立 久子	女	
14	太田地区選出委員	村上 幸男	男	
15	岡山地区選出委員	斎藤 郁夫	男	
16	公募	別所 よし江	女	
17	公募	渡邊 美千代	女	
18	公募	ジェゼケルローリ	女	
19	公募	本山 ^{アキノリ} 章教	男	
20	公募	宮澤 ^{ヨシヒロ} 良裕	男	
21	公募	カンプレーゼかおり	女	
	合計	21名		

男 9 (43%)

女 12 (57%)

合計 21

飯山市旧4小学校利活用ビジョン検討市民会議設置要項

(趣旨)

第1条 令和7年(2025年)3月に閉校となった旧泉台小学校、旧常盤小学校、旧戸狩小学校、旧東小学校(以下「旧4小学校」という。)の学校施設及び敷地の利活用に関し必要な事項を検討するため、飯山市旧4小学校利活用ビジョン検討市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(目的)

第2条 市民会議の目的は、次に掲げる事項とする。

- (1) 旧4小学校施設及び敷地の利活用ビジョン(案)に関する事
- (2) 旧4小学校施設及び敷地において受け入れる業種や業態に関する事
- (3) 前各号のほか、旧4小学校施設及び敷地の利活用に関して必要な事項に関する事

(委員)

第3条 市民会議は、委員25人以内で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 飯山市内で金融機関に所属する者
- (3) 飯山市内に居住又は勤務する者であって、次のいずれかに関係する者
 - ① 建築又は建設業
 - ② 農業又は6次産業
 - ③ 商工業又は飲食業
 - ④ 不動産業又は観光業
 - ⑤ 福祉、子育て又は教育機関
- (4) 旧4小学校の通学区域が属する地区から選出された者
- (5) 公募による者
- (6) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委員の委嘱の日から旧4小学校利活用ビジョンが策定される日までとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間と

する。

(委員長及び副委員長)

第4条 市民会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する者を充てる。
- 3 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 市民会議は、委員長が招集する。ただし、最初に行われる市民会議は市長が招集する。

- 2 市民会議は、委員の過半数の出席があれば会議を開くことができる。
- 3 市民会議の会議については、非公開とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、会議を公開とすることができる。

(資料)

第6条 市民会議の会議資料については公開とする。ただし、委員長が必要と認めるときは、会議資料を非公開又は一部非公開とすることができる。

(庶務)

第7条 市民会議の庶務は、総務部総務課において処理する。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要項は、令和8年(2026年)1月13日から施行する。

飯山市旧4小学校利活用ビジョン検討市民会議

1. 旧4小学校利活用の基本的な確認事項について


項目	現状・内容
① 旧4小学校利活用の理念について ・飯山市第6次総合計画 ・飯山市学校等跡地の利活用基本方針	・旧4小学校の利活用について、飯山市第6次総合計画における位置づけ、概要を説明します。 ・令和7年(2025年)1月に策定された学校等跡地の利活用基本方針を説明します。
② 利活用の原則 活用方法の飯山市の考え方について	飯山市の考え方を説明します。 ・土地、建物について ・売却、賃貸借について ・除却撤去について
③ 現状：旧4小学校の現状	旧4小学校の現状について説明します。
④ 経過：これまでの経過 (アイデア募集の結果)	令和7年(2025年)2月に行ったアイデア募集について説明します。

2. 市民会議のミッション(使命・任務)、スケジュールについて

項目	内容
① 旧4小学校全体に対して	旧4小学校について、利活用の方向性、地域要望の反映、望まれる業種・業態について検討し、持続可能な利活用ビジョンの案を作成していただきます。
② 旧小学校それぞれについて	旧4小学校は、それぞれエリア地域の特徴が異なるので、利活用については、全てが同じ使い方ではなく旧小学校ごとに異なると考えます。 旧小学校の校舎が部分的にのみ使用することがないように、調整しながら検討を進めていきたいと考えます。
③ スケジュールについて	今後の市民会議のスケジュールについてお知らせします。

飯山市旧4小学校利活用ビジョン検討市民会議

スケジュール(案)について

2026年 1月	公募委員の募集 広報飯山掲載
2月24日	第1回目 市民会議 初顔合わせ、本市民会議のミッション確認、本市民会議が策定するビジョンと上位計画の関係性、校舎の現状把握
	希望者 旧4小学校 現地見学会
3月31日	第2回目 望まれる業種・業態について 民間等による活用とアイデア提案、地域要望の「確認」について
4月24日	第3回目 望まれる業種・業態について 民間等による活用とアイデア提案、地域要望の「整理」について
5月21日	第4回目(利活用ビジョンの案、完成)
6月19日	(案)の完成後に、地元説明会 ⇒場合によっては修正。パブリックコメントの実施⇒意見反映。 第5回目(最終的に完成)
7月	
8月	事業者公募 
9月	
10月	
11月	飯山市空き校舎等遊休資産利活用事業 公募審査委員会
12月	
1月	

旧4小学校(旧泉台小学校、旧常盤小学校、旧戸狩小学校、旧東小学校)

現地見学会の実施について

委員の皆様を対象とした、旧4小学校の現地見学会を下記の日程で実施いたします。

(現地見学をご希望される市民会議委員の方を対象として実施します。)

希望される方は下記の日程から、電子メール、電話にてお申し込みください。

なお、電子メールの件名は「旧4小学校現地見学会申込み」としてください。

◆旧4小学校 現地見学会日程

内容：旧4小学校、4校の校舎内、体育館、敷地等を見ていただきます。

日程：令和8年3月 2日(月)、3月 3日(火)

3月11日(水)、3月13日(金)

3月17日(火)、3月19日(木)

いずれも 午前9：00～ 午前1回

午後2：00～ 午後1回 となります。

※上記以外の日程をご希望の場合は、ご相談ください。

◆申込時の注意事項

見学実施日の前々日までにご連絡ください。(土、日を除く。)

お申込み時に、希望日時、委員のお名前、連絡先をお願いします。

お申込み時に、**見学希望の候補日を2, 3つ程度**ご連絡いただけるとありがたいです。

※申込状況により、日時の希望には添えない場合があります。予めご了承ください。

(人数や、時間の調整をさせていただく場合があります。)

●現地見学会の留意事項

原則、現地集合、現地解散となります。参加いただく委員の方へ、集合場所となる旧小学校を事前に連絡いたします。

お問合せ・お申込み先 飯山市役所 総務課 公民連携推進係長 山崎裕晃
電話 0269-67-0720 e-mail: koumin@city.iiyama.nagano.jp